

中学校規模適正化に向けた 検討について(概要版)

安芸高田市教育委員会 検討資料
(令和4年4月)

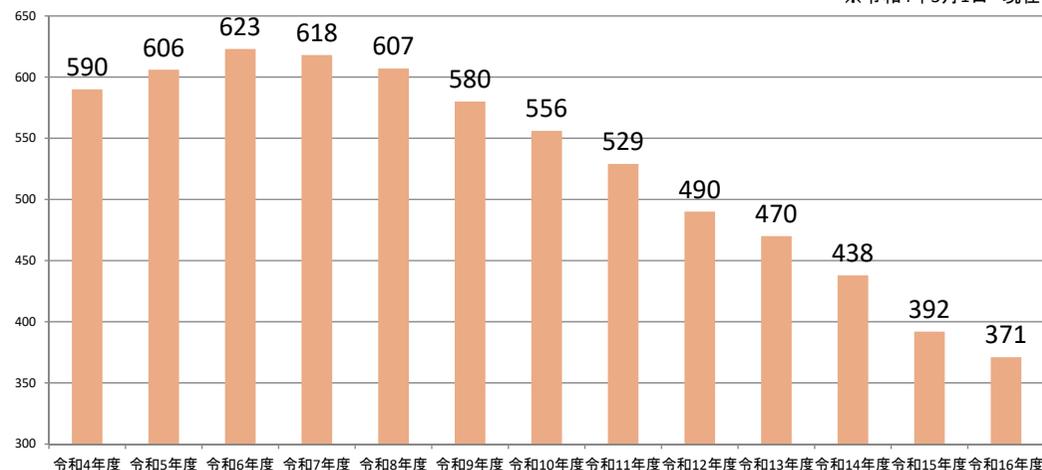


【全体資料】
中学校規模適正化に向けた検討について

01-1生徒数の予測(全体)

中学校生徒数の推移見込み

※令和4年3月1日 現在



【資料1 説明】

安芸高田市では、子供たちにとって、より望ましい教育環境を整備するため、優先して小学校統合を進めてきました。

中学校統合については、生徒数のさらなる減少などから、具体的な配置については、校数を含めて再検討することとしていました。

教育委員会としては、ソフト・ハードの両面で、将来の子供たちの学習環境の充実を図るため、中学校の統合について、さらに検討し協議を進めていきたいと考えています。

各小学校、保育所、幼稚園で説明会を開催し、その後、保護者の方を対象に「すぐーる」を使ってアンケートをお願いしたいと考えています。ご協力をお願いいたします。

【資料2 説明】

安芸高田市内全体の生徒数の予測をグラフに示したものです。

現在、安芸高田市内の生徒数は約590名ですが、一時期は増加するものの、数年後からは右肩下がりとなり、約10年後の令和16年には安芸高田市全体でも370名程度の生徒数になるという予測になります。

01-2生徒数の予測(学校別)

(前提)・転入、転出は考慮していない
・令和4年度以降の数値は、小学校卒業の児童全員が安芸高田市内の中学校に進学した場合の見込み数

令和4年	3月1日	推計					(単位:人)	
年度	吉田中	八千代中	美土里中	高宮中	甲田中	向原中	合計	
令和4年度	240	73	55	57	108	57	590	
令和5年度	243	79	54	52	116	62	606	
令和6年度	242	100	53	39	115	74	623	
令和7年度	237	91	50	44	121	75	618	
令和8年度	243	89	38	50	122	65	607	
令和9年度	234	84	37	54	121	50	580	
令和10年度	232	84	41	46	115	38	556	
令和11年度	224	77	41	38	111	38	529	
令和12年度	214	70	38	34	96	38	490	
令和13年度	204	67	32	34	95	38	470	
令和14年度	182	67	35	30	85	39	438	
令和15年度	170	53	30	29	78	32	392	
令和16年度	161	54	27	29	66	34	371	

【資料3 説明】

それぞれの中学校生徒数の予測を表に示しています。

この予測は、転入・転出は考慮せず、小学校を卒業した児童全員が安芸高田市内の小学校に進学した場合の見込みとなっています。

約10年後には現在の半数程度の生徒数となる中学校もあることが表から分かると思います。

02校数案と組み合わせパターン

組み合わせ	1校案	2校案		3校案		
	a	a	b	a	b	c
	1校	吉田 八千代 美土里	高宮 甲田 向原	吉田 八千代	美土里 高宮	甲田 向原
令和4年度	590	368	222	313	112	165
令和5年度	606	376	230	322	106	178
令和6年度	623	395	228	342	92	189
令和7年度	618	378	240	328	94	196
令和8年度	607	370	237	332	88	187
令和9年度	580	355	225	318	91	171
令和10年度	556	357	199	316	87	153
令和11年度	529	342	187	301	79	149
令和12年度	490	322	168	284	72	134
令和13年度	470	303	167	271	66	133
令和14年度	438	284	154	249	65	124
令和15年度	392	253	139	223	59	110
令和16年度	371	242	129	215	56	100

【資料4 説明】

統合を想定した組み合わせパターンを例示したものです。

1校の場合は、前で示した生徒全員の数が入っています。

2校案、3校案は、地域性を考慮してグループ分けしたものです。

2校案 aグループ 吉田・八千代・美土里
bグループ 高宮・甲田・向原

3校案 aグループ 吉田・八千代
bグループ 美土里・高宮
cグループ 甲田・向原

03-1学級数

- ・学級数による学校規模の分類(文部科学省)
- ・小学校、中学校に準用

学校規模	過小規模	小規模	標準規模
学級数	1～5	6～11	12～18

安芸高田市において望まれる学校規模

■学校規模適正化委員会からの答申

- ・クラス替えが可能な1学年複数学級
- ・1学級あたりの人数は、20名から30名程度

■現状

- ・吉田中と甲田中の一部を除いて、クラス替えが可能な1学年複数学級を確保できていない
- ・将来的に、1学級20名から30名程度の規模が確保できない

【資料5 説明】

文部科学省における学級数による学校規模の分類を示したもので、小学校・中学校に適用されます。

国における標準規模の学級数は12クラス以上となり、小学校では各学年2学級、中学校では各学年4学級で標準規模の学校となります。この学級数を下回ると国としては小規模の学校として分類されることとなります。

安芸高田市において望まれる学校規模について、学校規模適正化委員会から答申をいただいています。

その答申によれば、1学年はクラス替えが可能な複数学級、1学級あたりの人数は20名から30名が、望まれる学校規模であると示されています。この4月現在では、クラス替えが可能な中学校は吉田中学校のみとなっており、その他の中学校は各学年1学級となっています。

教育委員会としては、この答申に少しでも近づけていけるように、適正な規模と校数を考えています。

03-2学級数の予測

年度	■1校統合				■2校統合:aグループ				■2校統合:bグループ			
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
令和4年度	5	6	5	16	4	3	4	11	2	3	2	7
令和5年度	6	5	6	17	4	4	3	11	2	2	3	7
令和6年度	6	6	5	17	4	4	4	12	3	2	2	7
令和7年度	5	6	6	17	3	4	4	11	3	3	2	8
令和8年度	5	5	6	16	4	3	4	11	2	3	3	8
令和9年度	5	5	5	15	4	4	3	11	2	2	3	7
令和10年度	5	5	5	15	3	4	4	11	2	2	2	6
令和11年度	5	5	5	15	3	3	4	10	2	2	2	6
令和12年度	4	5	5	14	3	3	3	9	2	2	2	6
令和13年度	4	4	5	13	3	3	3	9	2	2	2	6
令和14年度	4	4	4	12	3	3	3	9	2	2	2	6
令和15年度	3	4	4	11	2	3	3	8	1	2	2	5
令和16年度	3	3	4	11	2	2	3	7	2	1	2	5

※40人学級で試算した場合の学級数

【資料6 説明】

資料4の校数案をもとに1校統合の場合と2校統合の場合の学級数を予測しました。

1校統合の場合は、直近の令和5年度、6年度は17学級となりますが、約10年経過する令和15年度、16年度は小規模の学校規模に当たる11学級まで減ることが予測されます。

2校統合の場合には、aグループ(吉田・八千代・美土里)は小規模の学校規模ではありますが、1学年複数学級であり、クラス替えが可能な規模です。

もう一方のbグループ(高宮・甲田・向原)では、令和15年度、16年度には、クラス替えができない1学年1学級の学年が出てくるものと予測されます。

04部活動の選択肢

区分	1校統合		2校統合		現状6校	
体育系クラブ	17	多い	14		5～12	少ない
文化系クラブ	5	多い	2～4		1～3	少ない

05教諭等の定数配置基準(広島県)

1. 基礎定数 ○通常の学級数に応じて算定する ○特別支援学級の数と同数を加える

通常の学級数	1	2	3	4	5	6	7
配当基準	4人	5人	7人	7人	8人	9人	11人
通常の学級数	8	9	10	11	12	13	14
配当基準	13人	14人	16人	17人	18人	19人	21人
通常の学級数	15	16	17	18	19	20	21
配当基準	22人	24人	26人	28人	29人	31人	32人

○上記基準表に示す配当数のうち、下表の数を音楽、美術及び技術・家庭科として配分

通常の学級数	1～6	7～9	10～14	15以上
配当基準	1人	2人	3人	4人

7

【資料7 説明】

児童生徒や保護者の方も関心が高い部活動の状況をまとめたものです。

現状の中学校では、部活動が多い中学校で体育系12クラブ、文科系クラブで3クラブ、少ない中学校では体育系5クラブ、文科系1クラブと、子ども達を選択する部活が少ない状況にあります。

仮に1校統合であれば、現在各中学校の部活を合わせると、体育系で17クラブ、文科系で5クラブとなり、子ども達を選択できる部活の幅が広がります。それにより、それぞれの部活動の人数も多くなり、練習や活動などで切磋琢磨し、公式試合や大会などの出場機会も増えてくるものと予測されます。また、今までの安芸高田市の中学校にはない部活動も立ち上げも可能性としてあります。現在の中学校の部活動の部活名や部員数についてはホームページの資料に詳しく掲載しています。

下の教諭等の定数配置基準は、広島県が定めているもので、学級数が多くなると、配置される教員の数も増えてくることを示しています。また、一番下の音楽、美術そして技術・家庭科のいわゆる専科の教員の配置も学級数が多くなれば多く配置される仕組みとなっています。

06開校までの概略スケジュール



8

【資料8 説明】

開校するためには、校数のことや統合に係る計画の策定など必要なことを決めていったうえで、市議会において条例の議決や予算措置が必要となります。また、施設整備のことなどを鑑みて、開校まで最低でも4年から5年を要するものと見込んでいます。

令和4年3月に文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」最終報告により、ICT環境の整備、多様な学習活動ができる教室づくりなどが示されています。その中で教室面積や生徒の机の大きさなどの基準が変わることになり、基準に合わせて子ども達の学習環境をよりよくしていきたいと考えています。

そのため、統合する中学校は、新たな学校を建設し、新たな基準に合わせた、最新の学校を造っていきたくと考えています。

以上